

には暫らく新約書の數節を抄出して對照の便に供して置く、

世尊布施論第三

世尊曰、如有人布施時、勿對人布施、會須遣世尊知識、然始布施、若左手布施、勿令右手覺、若禮拜時、勿聽外人眼見、外人知聞、會須一神自見、然始禮拜、若其乞願時、勿漫乞願、時先放人劫、若然後向汝處作罪過、汝亦還放汝劫、若放得、一卽放得、汝知其當家放得罪、一還客怒翳數、有財物、不須放置地上、惑時壞劫、惑時有賤盜將去、財物皆須向天堂上、必竟不壞不失、計論人、時兩箇性命天下一、一天尊、二卽是財物、若無財物、喫着交闕、勿如此三思、

馬太傳第六章二是故に施濟を行とき人の榮を得ん爲に會堂や街衢にて偽善者の如く箠を己が前に吹しむる勿れ我まことに爾曹に告ん彼等は既にその報賞を得たり三なんぢ施濟をするとき右の手の爲ことを左の手に知する勿れ四如此するは其施濟の隠れんが爲なり、然らば隠れたるに鑒たまふ爾の父は明顯に報ひたまふべし……一四爾曹もし人の罪を免さば天に在ます爾曹の父も亦なんぢらを免し給はん一五然どもし人の罪を免さずば爾曹の父も爾曹の罪を免し給はざるべし……一九蠹くひ銹くさり盜うがちて竊む所の地に財を蓄ふること勿れ二〇蠹くひ銹くさり盜穿ちて竊ざる所の天に財を蓄ふべし二一蓋しなんぢらの財の在るところに心も亦ある可ければなり……二四人は二人の主に事ふること能はず蓋しこれを惡かれを愛しみ此を親み彼を疎べければなりなんぢら神と財に兼事ふること能はず二五是故に我なんぢらに告ん生命の爲に何を食ひ何を飲また身體の爲に何を衣んと憂慮こと勿れ生命は糧より優り身體は衣よりも優れるものならず乎